

Fukuoka Space Business Meetup実施業務 【企画提案公募実施要領】

1 委託業務名

Fukuoka Space Business Meetup実施業務

2 目的

県内事業者による新たな宇宙企業の創出を推進することを目的とし、より効果的な企画・運営業務を実施するため、本業務を委託する事業者を企画提案公募により選定する。

3 委託業務内容

Fukuoka Space Business Meetup 実施業務委託仕様書 のとおり

4 委託実施期間

契約締結日から令和8年3月17日（火曜日）まで

5 見積上限額

金5, 115, 000円以内（消費税及び地方消費税含む）

6 企画提案公募参加資格

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者資格）に規定する者に該当しないこと
- （2）政治活動や宗教活動を目的とした事業者ではないこと
- （3）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと
- （4）会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること
- （5）福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- （6）委託事業を実施するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人の権利を侵害することがないように管理・運営を行うことができる者であること
- （7）当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること
- （8）事業の実施に当たって、振興会議からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組や業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実

かつ確実に対応できるものであること。

7 スケジュール

(1)	企画提案公募の開始	令和7年7月17日(木)
(2)	質問受付期限	令和7年7月24日(木) 12:00
(3)	質問への回答	令和7年7月31日(木)
(4)	企画提案書の提出期限	令和7年8月21日(木) 12:00
(5)	審査結果の通知	令和7年8月28日(木)

8 企画提案公募に関する質問

(1) 提出方法

ア 電子メールにより質問書(様式2号)を送信すること。

※ 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は受け付けない。

イ 電子メールアドレスは以下の通り

info@robot-system.jp (福岡県半導体・デジタル産業振興会議事務局)

(2) 回答方法

質問に対する回答は、7月31日(木曜日)に県 HP および福岡県半導体・デジタル産業振興会議のホームページ(<https://www.robot-system.jp/>)へ公開する。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

9 企画提案書の提出

(1) 企画提案書類の様式

ア 応募申込書(様式1号)

イ 企画提案書(任意様式)

・提案書は、参考資料を含めA4用紙15ページ以内とします。

ウ 業務経費概算積算書

エ 応募者となる会社概要(様式3号)

オ 宣誓書(様式4号)

(2) 業務全体の概要

ア Fukuoka Space Business Meetup の企画・運営

イ JAXA 関係者との登壇調整

ウ 報告書の作成

(3) 業務内容の詳細

Fukuoka Space Business Meetup 実施業務仕様書のとおり

(4) 見積書(様式自由)

ア Fukuoka Space Business Meetup 実施業務に基づいた事業の実施に直接必要となる経費とすること。

イ 見積書には積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

ウ あて先は「福岡県半導体・デジタル産業振興会議 会長 津田 純嗣」とすること。

(5) 企画提案書の様式

ア 企画提案書は、日本産業規格 A4 で作成すること。

イ 表紙には、「Fukuoka Space Business Meetup 実施業務」と記載し、提出年月日、会社名（団体名）を記載すること。

ウ 企画提案書は図表等を含めて15ページ以内（表紙を除く）とし、ページ番号を振ること。また、内容は、簡潔かつ明瞭に記載すること。

エ 文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること（表題、図表を除く）。

(6) その他

ア 提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用する。

イ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については提案事業者の負担とする。

ウ 本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした提案事業者企画提案書は無効とする。

エ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

10 企画提案書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年8月21日（木曜日）12時必着

(2) 提出先

福岡県半導体・デジタル産業振興会議事務局

（福岡県庁行政棟7階 先端技術産業振興課内）

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

担当：入江、金川（電話：092-643-3445 E-mail：info@robot-system.jp）

(3) 提出物

- ・企画提案書、見積書 各5部
- ・企画提案書、見積書の PDF データ

(4) 提出方法

郵送又は持参（PDF データはCD-ROM 等または Gigafile 便等のファイル共有）

※郵送の場合は、提出期限必着のこと。

※持参の場合は、土日・祝日を除く平日の9時から17時の間に持参すること。

11 受託事業者の選定等

(1) 選定方法

「Fukuoka Space Business Meetup 実施業務」委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を受託事業者として選定する。

そのほか、選定に当たっては、次の事項に従い審査を行う。

ア 当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が満点の6割に満たない場合は、受託事業者を選定しないことがある。

イ 評価点の合計が最も高い企画提案書が複数ある場合（「ア」により受託事業者を選定しない場合を除く）は、当該企画提案書の評価項目ごとの各委員の点数の合計を算出し、当該合計が最も高い評価項目数が多い企画提案書を提出した提案事業者を受託事業者として選定する。

ウ 受託事業者が辞退した場合は、次順位以降の者を繰り上げて選定する（「ア」により受託事業者を選定しない場合を除く）。

エ 提案者が1者のみの場合は、選定委員の点数を集計し、選定委員会で協議の上、受託事業者とするか否かを決定する。

（2）失格事由

次の事項に該当する者は失格とし、応募は無効とする。

ア 本要領に示した企画提案公募参加資格がない者

イ 故意に提出書類に虚偽の記載をした者

ウ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

（3）選定結果の通知

選定結果は、提案事業者全員に書面で通知する。

※ 個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表しない。

※ 選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けない。

12 委託契約について

（1）選定委員会で選定された受託事業者と委託契約を締結する。なお、契約締結に係る費用は受託事業者の負担とする。

（2）契約締結に当たっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定する。

（3）委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。

ただし、受託事業者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

13 問い合わせ先

福岡県半導体・デジタル産業振興会議事務局（福岡県庁行政棟7階 先端技術産業振興課内）

担当：入江、金川

電話：092-643-3445 E-mail：info@robot-system.jp

附 則

この要領は、令和7年7月17日から実施する。